



**原油価格
物価高騰**

の影響への対策

桐生・みどり・伊勢崎市

事業者支援金

の申請受付

10/31 からスタート!!

桐生、みどり及び伊勢崎の3市は、「コロナ渦に加え、原油価格・物価高騰により業況が厳しい事業者を対象にした支援金」の申請受付を10月31日から順次開始します。

今号では、3市が実施する「原油価格・物価高騰への対応支援金」の概要と「新ぐんまチャレンジ支援金」の感染期特例について皆様にお知らせします。

① 桐生市（桐生市新型コロナウイルス対策原油価格・物価高騰対応支援金）

(1) 支給対象となる事業者

次のイ～ハのすべてに該当しており、今後も引続き事業を継続する意思のある事業者が支給対象となります。

イ 市内に本店登記があり、市内に店舗または工場等を有する中小企業者（農事組合法人、医療法人及び社会福祉法人を含む。）又は令和4年10月1日現在で桐生市に住民登録があり、市内又は市外に事業所等を有し、主たる収入が営業又は農業収入である個人事業主であること。

ロ 主たる事業が「建設業」「製造業」「運輸業」「郵便業」「卸売業」「小売業」「廃棄物処理業」「洗濯業」「理容業」「美容業」「自動車教習所」「農業、林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気、ガス、熱供給、水道業」「情報通信業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「サービス業」のいずれかであること。

ハ 売上高又は粗利益について、令和4年1月から9月までのいずれかの月の額が、令和3年の同月の額と比較して10%以上減少していること

(2) 支給金額

1事業者につき、法人20万円、個人事業主10万円（1回限り）

(3) 申請期間

令和4年10月31日～令和5年1月20日（当日消印有効）

(4) 申請方法

郵送で「桐生市役所（桐生市新型コロナウイルス経済対策室）」宛に提出

② みどり市（みどり市物価高騰対策事業者支援金）

(1) 支給対象となる事業者

次のイ～ハのすべてに該当しており、今後も引続き事業を継続する意思のある事業者が支給対象となります。

イ 市内に主たる事業所を有する者で直近の事業年分の法人税の申告をしている

法人又は市内に住所を有し、引き続き居住している者で所得税又は住民税について営業等の事業所得を申告している個人事業者であること。

- ロ 令和3年9月1日以前から事業を開始し、事業収入を得ている法人及び個人事業主であること。
- ハ 売上又は粗利益が、令和3年9月～令和4年8月のいずれかの月の額と平成31年1月以降の任意の同月の額を比較して10%以上減少していること。

(2) 支給金額

法人20万円、個人事業主10万円（1事業者につき1回限り）

(3) 申請期間

令和4年11月1日～12月28日

(4) 申請方法

「みどり市役所（商工課）」宛に提出

③ 伊勢崎市（伊勢崎市原油価格・物価高騰対策事業者支援金）

(1) 支給対象となる事業者

次のイ～ハのすべてに該当しており、今後も引続き事業を継続する意思のある事業者が支給対象となります。

- イ 令和4年6月1日以前から事業を開始し、事業収入を得ている事業者のうち、市内に事業所を置いている法人及び個人事業主又は令和4年10月1日以前から市内に住所を置き、市外で経営活動をする個人事業主であること。
- ロ 主たる事業が「建設業」、「製造業」、「運輸業・郵便業」、「卸売業・小売業」、「金融業・保険業」、「生活関連サービス業・娯楽業」、「医療・福祉」のいずれかであること。
- ハ 売上高又は粗利益について、令和3年11月から令和4年10月のいずれかの月の額が、平成30年11月から令和3年10月までの同月と比較して、20%以上減少していること。

(2) 支給金額

1事業者につき、一律10万円（1回限り）

(3) 申請期間

令和4年11月1日～12月28日（当日消印有効）

(4) 申請方法

簡易書留等で「伊勢崎市原油価格・物価高騰支援金事務局（前橋市）」宛に提出

④ 新ぐんまチャレンジ支援金の「感染期特例」

群馬県は、新型コロナウイルス感染症の第7波や長引く原油価格・物価高騰の影響があった事業者のために対象要件を見直し、「感染期特例」を追加しました。

今回の「感染期特例」とは、令和4年4月・5月で支給対象とならない場合であっても、6月以降もコロナ禍や原油価格・物価高騰の影響を受けている場合、仕入金額・経費の要件及び売上の要件における対象月に「令和4年5月から申請日の属する月の前月までの連続する2ヶ月」を選択することができます。



ご不明な点がございましたら、
遠慮なく担当者にお尋ねください。

担当者が申請準備等をサポートします。
(申請書類の提出はご自身でお願いします。)

